

平成 31 年度（2019 年度）SNS アカウント（韓国語 Facebook 及び NAVER ブログ）
運營業務委託事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京の観光資源や魅力を効果的かつ効率的に海外に発信するために公式 SNS アカウント（※1）上において、韓国語を用い継続的に東京の情報を発信するとともに、ユーザーと双方向のコミュニケーションを取ることで、情報の周知及び旅行気運の醸成を図る。また、SNS ユーザーに対して、東京の観光公式サイト GO TOKYO の周知及び同サイトへの誘導を図ることで潜在的な訪都旅行者層の掘り起こしにつなげる。

（※1）Facebook <https://www.facebook.com/TokyoFanClub.kr>
NAVER ブログ <http://blog.naver.com/gotokyo-kr>

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

4,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで

5 選考の流れ

平成 31 年 1 月 25 日（金）

公募開始／希望申出受付（※希望申出方法については財団 HP「契約情報」を参照）

↓

平成 31 年 1 月 31 日（木）正午

公募締切

↓

平成 31 年 2 月 1 日（金）までに

企画審査会への指名通知

↓

平成 31 年 2 月 1 日（金）

質問の受付開始

↓

平成 31 年 2 月 5 日（火）正午

質問の受付締切



平成 31 年 2 月 7 日 (木)

質問の一斉回答



平成 31 年 2 月 13 日 (水) 正午

企画提案書等の提出期限



平成 31 年 2 月 18 日 (月)

企画審査会の実施



平成 31 年 2 月 19 日 (火)

審査結果の通知

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式はA4版横とし、文字のサイズは10.5ポイント以上とする。

6(2)ア「提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。また、以下の項目に従い作成すること。

(ア) 発信内容案

以下の項目も含めて提案すること。

①発信にあたっての基本的な考え方(市場特性及びメディア特性を含む)及び発信頻度(週何回程度発信するのか等)

②韓国語 Facebook における4月1日～4月15日までの具体的な発信例

③Naver ブログにおける4月1日～4月15日までの具体的な発信例

※②③それぞれについて、テーマ・概要一覧及び、一覧のうち「GO TOKYO」から当該市場に応じて選択したコンテンツの記事1つについての実際の投稿文章案(韓国語で作成し、日本語訳を付ける)と写真を提出すること

※企画提案書作成の段階では、関係施設等に取材・問合せ・撮影等は行わないこと。写真もダミー可だが、実際にそれぞれの当該アカウント上に掲載可能なものを使用すること。

(イ) キャンペーン等企画案(スケジュール・獲得見込フォロワー数及びその根拠含む)

(ウ) 管理運営体制及び実施スケジュール

(エ) 過去3年以内の類似業務の実績

イ 見積書

(ア) 見積書は項目ごとの単価と個数等を記載した詳細なものとする。仕様書に記載のすべての業務について見積に含めること。

(イ) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。なお、税

額については、委託期間開始から平成 31 年（2019 年）9 月 30 日までに完了する業務（前期分）については税率 8%、平成 31 年（2019 年）10 月 1 日から委託期間終了までに完了する業務（後期分）については税率 10%として計上すること。

※上記見積書は各会社の書式により提出可

（2）提出部数と提出方法

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
①企画提案書	なし	なし	7 部
	あり	なし	1 部
②見積書	なし	なし	7 部
	あり	あり	1 部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ 提出方法

6（1）アに記載する企画提案書及び、同イに記載する見積書については合わせて一冊の形状とした上で、同（2）アに記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先：（公財）東京観光財団 総務部観光情報課 北澤（きたざわ） 宛
〒162-0801 新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階
※封筒に「平成 31 年度（2019 年度）SNS アカウント（韓国語 Facebook 及び NAVER ブログ）運営業務委託事業者選定審査会用資料」と明記
- 提出期限：平成 31 年 2 月 13 日（水）正午（必着）【時間厳守】（郵送又は持参）

ウ 注意事項

提出期限までに提出がない場合は企画審査会への参加を辞退したものとみなす。
辞退する場合は、速やかに（公財）東京観光財団（以下、「TCVB」という。）に連絡し、
辞退届を提出すること。

7 企画審査会

実施日 平成 31 年 2 月 18 日（月）

実施時間 事業者による応募書類の提案説明 15 分以内、質疑応答 5 分程度、計 20 分程度とする。

各社の開始時間については別途通知する。

なお各社は開始時間の 10 分前には、5 階の指定場所で待機すること。

会場 公益財団法人東京観光財団 5 階会議室

参加者 1 社 4 名以内

8 選考方法

企画審査会においては、当財団が別途定める「平成 31 年度（2019 年度）SNS アカウント（韓国語 Facebook 及び NAVER ブログ）運営業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

(1) 継続的な情報発信

- ・ 発信内容及び頻度は東京の魅力を効果的・効率的に PR できる内容か。
- ・ 当該言語圏の市場特性及びターゲットを踏まえた内容か。
- ・ アカウントごと(Facebook 及び Naver ブログ)の特性・ユーザーの特徴などが考慮されているか。

(2) 東京の魅力を発信するキャンペーン等の企画

- ・ キャンペーン等の提案内容は当該市場に対して効果的な内容となっているか。
- ・ キャンペーン等の実施時期・進行スケジュールに問題はないか。
- ・ 獲得見込みフォロワー数は実現性が高いか。

(3) 履行能力

- ・ 管理運営体制（業務体制）及び実施スケジュールは適正かつ効果的な履行が期待できるか。

(4) 実績

- ・ 本事業を効果的に遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。

(5) 価格の妥当性

- ・ 経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。また、受託者名は、後日 TCVB ウェブサイト等にて公表する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10 質問等

仕様書に関する質問は、以下の期間内に受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上、応募者全てに一斉回答する。なお、質問受付期間終了後の質問については、一切受け付けない。

質問受付期間：平成 31 年 2 月 1 日（金）～2 月 5 日（火）正午まで

質問の一斉回答：平成 31 年 2 月 7 日（木）

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに辞退届を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部観光情報課（担当：北澤（きたざわ））

〒162-0801 新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

TEL 03-5579-2681（月～金 午前 9 時～午後 5 時（祝日除く））